

医療 DX 推進体制整備加算に関するお知らせ

当院では、医療 DX を通じて、質の高い医療を提供するための体制を整備しております。2026 年 2 月 1 日より、厚生労働省の定める診療報酬規定に基づき、「医療 DX 推進体制整備加算」を算定いたします。

<当院における取り組み>

当院では、以下の通り医療 DX を推進しています。

- **オンライン資格確認の実施**
マイナンバーカード（マイナ保険証）を用いたオンライン資格確認を行う体制を整えています。
- **診療情報の活用**
患者様の同意に基づき、受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して、より精度の高い診療を行います。
- **電子処方箋の発行**
電子処方箋の発行体制が整い次第、お薬情報の共有をスムーズにしていきます。
- **電子カルテ情報共有サービスの活用**
今後導入される「電子カルテ情報共有サービス」を活用し、他の医療機関との連携を強化する準備を進めています。

<患者様へのお願い>

質の高い医療の提供のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療法人松吉会 松吉医院 院長 松吉修一 072-876-7221